

トキ保護増殖事業計画

平成5年11月26日

環境庁

第1 事業の目標

トキは、我が国ではかつて全国各地に広く生息していたが、明治時代以降、生息数及び生息域が急速に減少し、現在は佐渡トキ保護センターで2羽が飼育されているのみである。国外においても中華人民共和国で約40羽が生息しているのみであり、国際的にも最も絶滅のおそれの大きな鳥類の一つとされている。

本事業は、現存する個体の飼育を継続し、その健康状態を維持するとともに、近縁種の飼育・繁殖を通じて本種の繁殖技術を確立し、及びその生殖細胞等の適切な保存を図ることにより、将来の保護増殖に資することを目標とする。

第2 事業の区域

新潟県佐渡島

第3 事業の内容

1 個体の飼育

佐渡トキ保護センターにおいて、現存する個体の飼育を継続し、その健康状態の維持に努める。また、飼育を通じ、本種の生理・生態に関する情報を収集、記録し、国外を含む本種の保護対策の推進に資する。

2 近縁種による繁殖技術の開発

本種の繁殖技術を確立するため、近縁種を用いて、自然交配、人工授精、人工孵化等の繁殖技術の開発を推進する。

3 生殖細胞等の保存

本種の生殖細胞、組織及び遺伝子は、将来の保護増殖に利用することが期待されるため、これらを良好な状態で保存するための手法を検討するとともに体制の整備を進め、適切な保存を図るよう努める。

4 その他

(1) 国外のトキ保護増殖への協力の推進

佐渡トキ保護センターで得られた知見をいかして、中華人民共和国のトキの飼育・繁殖技術の確立のための協力を推進し、国内外にわたる本種の保護対策の充実強化に資する。

(2) 普及啓発の推進

国内外にわたる本種の生息状況及び保護の必要性、保護増殖事業の実施状況等について広く国民の理解を得るための普及啓発を推進する。